

グローバル人材の育成について

1

「グローバル人材」とは①

・これまでの各種検討の場における「グローバル人材」の定義

グローバル人材の育成については、これまでも政府内で様々な検討がなされてきた。その中で、「グローバル人材」に求められる要素として、語学力のみならず、相互理解や価値創造力、社会貢献意識など、様々な要素が想定されている。

○「報告書～産学官でグローバル人材の育成を～」

(産学人材育成パートナーシップグローバル人材育成委員会, 2010年4月)

グローバル化が進展している世界の中で、主体的に物事を考え、多様なバックグラウンドをもつ同僚、取引先、顧客等に自分の考えを分かりやすく伝え、文化的・歴史的なバックグラウンドに由来する価値観や特性の差異を乗り越えて、相手の立場に立って互いを理解し、更にはそうした差異からそれぞれの強みを引き出して活用し、相乗効果を生み出して、新しい価値を生み出すことができる人材。

○「産学官によるグローバル人材育成のための戦略」(産学連携によるグローバル人材育成推進会議, 2011年4月)

世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間。

2

「グローバル人材」とは②

- ・ 「グローバル人材」の定義

○ 「グローバル人材」の概念を整理すると、概ね、以下のような要素。

要素Ⅰ：語学力・コミュニケーション能力

要素Ⅱ：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感

要素Ⅲ：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

○ このほか、幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー等。

○ グローバル人材の能力水準の目安を(初歩から上級まで)段階別に示すと、

① 海外旅行会話レベル ② 日常生活会話レベル ③ 業務上の文書・会話レベル

④ 二者間折衝・交渉レベル ⑤ 多数者間折衝・交渉レベル

この中で、①②③レベルのグローバル人材の裾野の拡大については着実に進捗。今後は更に、④⑤レベルの人材が継続的に育成され、一定数の「人材層」として確保されることが極めて重要。

(出典)「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」(2011年6月) グローバル人材育成推進会議3

我が国の英語力の現状

TOEFLスコアの国別ランキングでは、日本は163か国中135位、アジアの中では30か国中27位と低位置に甘んじている。

TOEFL(iBT)の国別ランキング

※TOEFL(iBT)は120点満点

<全体順位> (163か国中)

<アジア内順位> (30か国中)

順位	国名	TOEFLスコア
1位	オランダ	100
2位	デンマーク	99
3位	シンガポール オーストリア	98
	：	
80位	韓国	81
	：	
105位	中国	77
	：	
135位	カメルーン	70
135位	トーゴ	70
135位	クウェート	70
135位	日本	70
139位	ギニア	69
139位	シエラレオネ	69
	：	
163位	モーリタニア	58

順位	国名	TOEFLスコア
1位	シンガポール	98
2位	インド	92
3位	マレーシア パキスタン フィリピン	88
	：	
9位	韓国	81
	：	
16位	中国	77
	：	
24位	アフガニスタン	73
24位	モンゴル	73
24位	ベトナム	73
27位	日本	70
28位	ラオス人民民主共和国	67
29位	タジキスタン	66
30位	カンボジア	63

IMD世界競争力ランキング（2011年）について

スイスの研究教育機関IMDが毎年出している世界競争力ランキング(2011)では、日本は59か国中26位。例えば、我が国が強い指標として環境技術(2位)、弱い指標で外国語のスキル(58位)。

<全体順位> (53か国中)

1	香港、米国
3	シンガポール
4	スウェーデン
5	スイス
6	台湾
7	カナダ
8, 9	(略)
10	ドイツ
11~18	(略)
19	中国
20	英国
21	(略)
22	韓国
23~25	(略)
26	日本

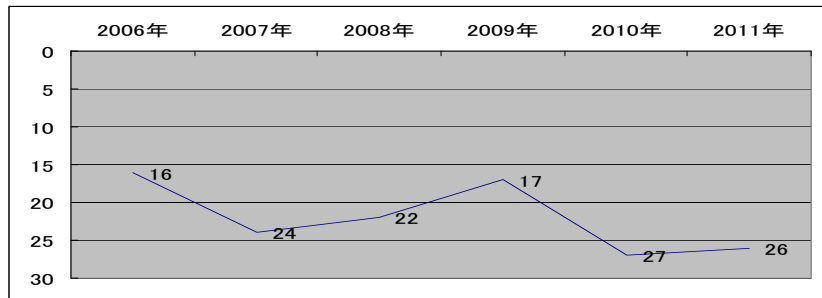
<分野別順位>

経済状況	27位
政府の効率性	50位
ビジネスの効率性	27位
インフラ	11位

<インフラ分野の基礎資料>

我が国が強い指標	
・平均寿命	1位
・環境技術	2位
・研究開発投資	3位、4位
我が国が弱い指標	
・携帯電話料金	59位
・外国語のスキル	58位
・依存人口比率	55位

<IMD総合ランキングの推移(日本)>



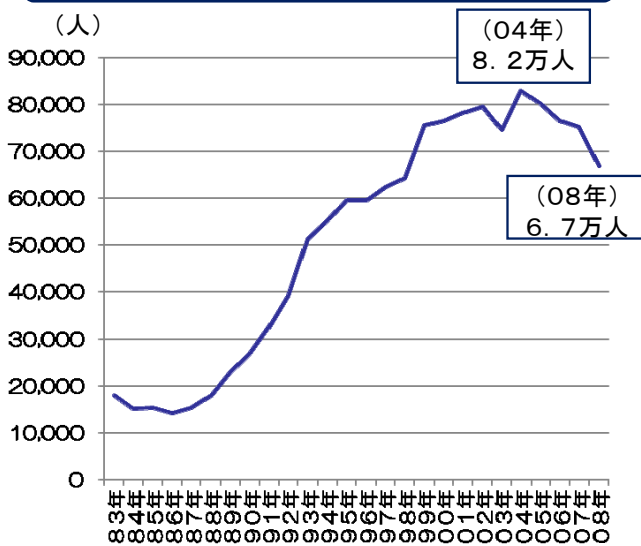
IMDランキング: International Institute for Management Development (IMD)(スイスに本拠を置くビジネススクール)が調査研究活動の一環として、1989年以降毎年作成している。「経済状況」、「政府の効率性」、「ビジネスの効率性」、「インフラ」の4分野、331項目の指標から構成されている。

日本人の海外留学の状況

OECD等の統計によれば、我が国の学生等で海外の大学等に留学した日本人は、2008年で各国・地域で約6万7千人であり、2004年をピークに減少傾向。

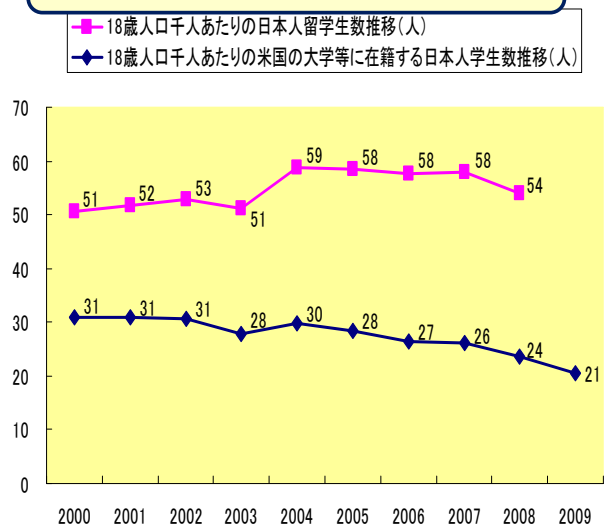
18歳人口千人あたりの日本人留学生数については、ほぼ横ばい。アメリカへの留学生数は減少傾向。

日本から海外への留学者数の推移



出典: OECD「Education at a Glance」等

同世代に占める留学者比率の推移

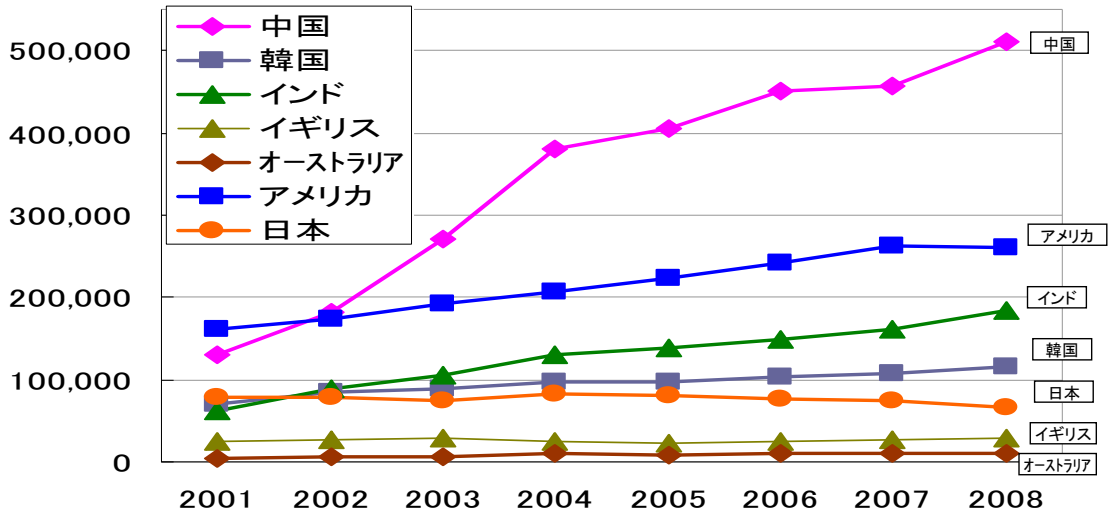


出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」、OECD「Education at a Glance」、IE「Open Doors」等

海外留学の国際比較

近年、中国やインドは海外留学生数を大きく増加させている。また、韓国も海外留学生数を増加させており、日本との差は拡大傾向にある。

○ 各国における学生の海外派遣者数推移

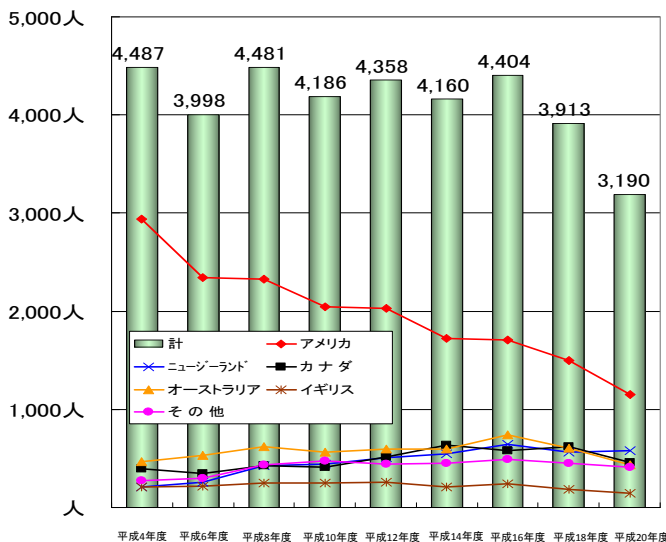


出典) 中国・韓国・インド・イギリス・オーストラリア: OECD「Education at a Glance」
 アメリカ: IIE「Open Doors」
 日本: アメリカへの留学者はIIE「Open Doors」、中国は中国教育部、
 その他の国はOECD「Education at a Glance」、UNESCO「Institute for Statistics」

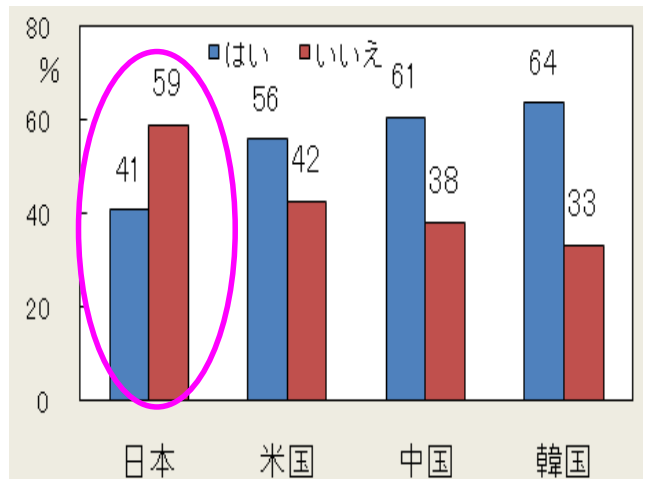
高校生の海外留学

日本人高校生の海外留学は、近年減少傾向にあり、とくにアメリカへの留学者数は大きく減少している。また、中学生・高校生を対象にした調査では、アメリカ・中国・韓国では可能であれば海外に留学したいとする割合が高いのに対し、日本では留学を希望しない生徒の割合が高い。

○ 高校生の留学者数(3ヶ月以上)行き先別生徒数推移



○ もし可能なら外国へ留学したいか



出典: 「中学生・高校生の生活と意識-日本・アメリカ・中国・韓国の比較」(日本青少年研究所, 2009年2月)

グローバル人材育成に係る初等中等教育の諸課題 (グローバル人材育成推進会議 中間まとめ (2011年6月) より抜粋)

(1) 英語・コミュニケーション能力等の育成、異文化体験の機会の充実

- ☆小中高を通じた英語教育の充実(新学習指導要領、JET プログラム(ALT(外国語指導助手)等)、姉妹都市・姉妹校の活用、ICT の活用等)を図る。
- ☆小中高での児童・生徒の国内外における異文化体験や青少年交流等の機会の充実のため、大学や民間団体等との連携を強化する。
- ☆英語教育の支援員や関連教材を求める学校側とそれらの提供が可能な者とのマッチングを図るためのポータルサイトを開設する。

(2) 高校留学等の促進

- ☆18 歳以下の世代の在外経験(特に、親の海外駐在に伴い海外で教育を受ける機会)や高校生の海外留学を大幅に促進するための環境整備を行うこと等により、18 歳頃の時点までに1 年間以上の留学ないし在外経験を有する者を3 万人規模に増加させることを目指す。その際、留学しても3 年間での高校卒業が可能である旨を周知徹底する。
- ☆帰国子女の中学・高校への中途編入枠を拡大する。
- ☆高校卒業時に国際バカロレア資格を取得可能な、又はそれに準じた教育を行う学校を5 年以内に200 校程度へ増加させる。
- ☆高校の生徒のTOEFL の成績や英検の実績等の公表を促進する。
- ☆大学・大学院への飛び入学や早期卒業の促進及び高校における早期卒業制度の創設のための制度的整備等を検討する。(高校2 年→留学1 年→大学4 年、高校2 年→大学5 年(留学1 年を含む)、高校3 年→留学1 年→大学3 年等の柔軟な進路設計を可能に)

(3) 教員の資質・能力の向上

- ☆英語担当教員の採用の段階で、TOEFL・TOEIC の成績等を考慮することや外国人教員を採用することを促進する。
- ☆英語担当教員等の養成の中核的拠点となる大学を重点整備する。
- ☆全ての現職の英語担当教員にTOEFL・TOEIC 等を一度は受験するよう促し、その成績に基づいた研修を実施する。
- ☆ALT の資質向上(JET プログラムによる選考やオリエンテーションの改善、同プログラム外のALT の実態把握等)を図る。

9

●日本再生のための戦略に向けて(平成23年8月5日閣議決定)成長戦略実行計画(改訂工程表)より抜粋

- VI. 雇用・人材 3. 国と未来を開く基礎となる初等中等教育
・国際バカロレア資格取得可能校等の拡大

●日本再生の基本戦略 ～危機の克服とフロンティアへの挑戦～ (平成23年12月24日閣議決定)より抜粋

(別紙2)各分野において当面、重点的に取り組む施策

1. 更なる成長力強化のための取組(経済のフロンティアの開拓)

(2)分厚い中間層の復活(社会のフロンティアの開拓)

②我が国経済社会を支える人材の育成

グローバル人材の育成

高等教育機関の国際化を図るとともに、外国人留学生等の受入れ及び若者の留学の推進を図るなど、若者の国際的視野を涵養する取組を推進する。

国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策（概要）

基本的考え方

- 1 英語力の向上は、教育界のみならずすべての分野に共通する喫緊かつ重要な課題
- 2 求められる英語力は、例えば、
 - ・臆せず積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度
 - ・相手の意図や考えを的確に理解し、論理的に説明したり、反論・説得したりできる能力 など
- 3 新学習指導要領の着実な推進は、我が国の国民の英語力向上のための基本
→ 平成28年度の達成を目指した社会全体を挙げての5つの提言

提言1：生徒に求められる英語力について、その達成状況を把握・検証する。

<具体的施策>

- 国や教育委員会、学校は外部検定試験を活用し生徒に求められる英語力の達成状況を把握・検証。
※学習指導要領に基づき達成される生徒の英語力 中学校卒業段階：英検3級程度以上 高等学校卒業段階：英検準2級～2級程度以上
- 国は、国として学習到達目標をCAN-DOリストの形で設定することに向けて検討。
- 学校は、学習到達目標をCAN-DOリストの形で設定・公表し、達成状況を把握。

提言2：生徒にグローバル社会における英語の必要性について理解を促し、英語学習のモチベーション向上を図る。

<具体的施策>

- 教育委員会や学校は、企業の協力を得て、生徒に英語を使って仕事をしている現場などを見せる。
- 国や教育委員会は、高校生の海外留学を推進。
→18歳の時点までに中長期の留学ないし在外経験を有する者の3万人規模への増加を目指す。

提言3：ALT、ICT等の効果的な活用を通じて生徒が英語を使う機会を増やす。

<具体的施策>

- 国は、ALTの活用実態を把握するとともに、授業外におけるALTの活用方法やICTを用いた海外との交流学習・協働学習などALTやICTの効果的な活用に関する情報を提供。
- 教育委員会は、優秀な外国人教員などの採用を推進。 →600人の採用を目指す。
- 国は、民間人材や教材、指導事例など、英語教育に関する情報を掲載したポータルサイトを構築。

提言4：英語教員の英語力・指導力の強化や学校・地域における戦略的な英語教育改善を図る。

<具体的施策>

- 国は、英語教員に求められる英語力についてその達成状況を把握・公表。
※英語教員に少なくとも求められる英語力：英検準1級、TOEFL(iBT)80点、TOEIC730点程度以上
- 教育委員会は、英語教員採用の際、外部検定試験等を活用し、英語教員に一定の英語力を求める。
- 教育委員会は、地域の戦略的な英語教育改善のための拠点校を形成 →250校程度を目指す。
- 国は、国際バカロレアレベルの学校やスーパーサイエンスハイスクールなどの先進的な取組を推進。

提言5：グローバル社会に対応した大学入試となるよう改善を図る。

<具体的施策>

- 国は、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」を総合的に問う入試問題の開発・実施を促進。
- 国は、AO入試・一般入試等においてTOEFL・TOEIC等の外部検定試験の活用を促進。

小中高を通じた外国語教育の充実について

基本的な考え方

- 小中高を通じて、コミュニケーション能力を育成。
 - 言語や文化に対する理解を深める
 - 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する
 - 「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく育成する
- 指導語彙を充実(中高を通じて、2,200語から3,000語に)

学習指導要領の主なポイント

I. 小学校学習指導要領(平成20年3月改訂)(平成23年度から実施)

- 平成23年度より、5・6年生において、外国語活動を週1コマ導入。平成21年度及び22年度は、学校の判断により先行実施が可能
- 音声や基本的な表現に慣れ親しむことを中心 (※)

II. 中学校学習指導要領(平成20年3月改訂)(平成24年度から実施)

- 各学年の授業時数を週3コマから週4コマ(約3割増)へ充実
- 従前の「聞く」「話す」を重視した指導から4技能のバランス取れた指導への改善
- 指導語彙を900語から1,200語へ充実

III. 高等学校学習指導要領(平成21年3月改訂)(平成25年度から年次進行で実施)

- 選択必修から「コミュニケーション英語Ⅰ」の共通必修に変更する等、科目構成を変更
- 生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は生徒の理解の程度に応じた英語を用いて行うことを基本とすることを明示
- 指導語彙を1,300語から1,800語へ充実(※) (※) コミュニケーション英語Ⅰ、Ⅱ及びⅢを履修した場合。

(※) 平成24年度以降、小学校外国語活動で活用する新たな外国語活動教材として、
”Hi, friends!” を作成し、希望する全ての小学校等に配布する予定。



初等中等教育段階における外国語教育の推進

グローバル人材育成推進会議中間まとめ
(H23. 6. 22)

外国語能力の向上に関する検討会審議のまとめ
(H23. 6. 30)

新学習指導要領の全面实施
(小:H23、中:H24、高:H25)

英語力の指導改善事業

●英語力を強化する指導改善の取組 97百万円

各都道府県に拠点校を設け、新学習指導要領の着実な実施を促進するとともに、英語の使用機会の大幅な拡充やモチベーションの一層の向上を図る等の優れた取組を支援。

○各都道府県の全域で戦略的に外国語教育の改善を図るため、当該教育委員会が独自に外国語教育改善プランを策定。

【外国語教育改善プランにおける取組内容】

- 拠点校の成果の普及(外国語担当教員や管理職対象の研修会の実施等)
- 拠点校における以下の取組に対する指導・助言
 - ・「CAN-DOリスト」の作成と活用
 - ・外国人教員、ALT、ICTの効果的な活用
 - ・外部からの指導を受けながら授業実践の積み上げ など

●外部検定試験の活用による英語力の検証 79百万円

外部検定試験を活用し、拠点校を中心に我が国の生徒の英語力について把握・分析を行い、指導改善に活かすことで全国的な取組を推進。
(※対象生徒数：6.4万人)

- ・英検やGTEC for STUDENTS等の外部検定試験等を活用し、実際に生徒の英語力を把握・検証
- ・結果を集計・分析し、国全体及び都道府県等における調査結果を公表
- ・指導への反映

グローバル人材の育成

外国語活動・外国語教育の教材整備等

(平成23年度予算額 172百万円)
平成24年度予算額(案) 142百万円

●「CAN-DOリスト」ガイドブックの作成 12百万円

生徒の英語力の水準向上や教員の指導・評価の改善を図るため、各学校が学習到達目標を「CAN-DOリスト」の形で具体的に設定するためのガイドブックを作成

○中・高等学校の「CAN-DOリスト」作成に係るガイドブックの作成

- ・諸外国における先行事例の収集と分析
- ・一部学校や地域による先行的取組の検証
- 国としての「CAN-DOリスト」作成について検討

●授業実践事例集の作成 16百万円

教員の指導力の向上及び新学習指導要領の円滑な実施を図るため、具体的な授業の在り方のモデルとなる実践事例や生徒の英語学習に対するモチベーションを向上させる事例等を映像資料として作成

○小・中・高ごとに、モデルとなる授業を撮影するとともに、学ぶべきポイントと授業改善の方法の共有化を図る。

- 様々な職種・立場の方が実際に英語を使って仕事をしている場面を撮影。授業において教材として活用することで、生徒に「グローバルな夢」を与える。

●外国語活動の教材整備 113百万円(172百万円)

平成23年度から全面实施された小学校「外国語活動」の円滑な実施のため、これまでの教材の活用実績や成果、課題等を踏まえ、外国語活動教材の整備を実施

全小中高等学校における外国語教育の確実な実施の促進

外国語指導助手の指導力向上のための取組

(平成23年度予算額 8百万円)
平成24年度予算額(案) 8百万円

趣旨：①新学習指導要領の円滑な実施に向けた、従来の指導の在り方を改善するための取組(※)

②服務・規律等の理解と徹底を図るための取組

講師：有識者、地域人材、指導主事、ALT等
期間：5日間

文部科学省による財政面における支援、関係機関や内容における指導・助言
→小中高等学校におけるALTと教員による、より効果的なチーム・ティーチング

- (※) 取組例
- ・効果的なチーム・ティーチングの在り方と実践
 - ・教科書及びその他の教材の活用
 - ・小学校「外国語活動」におけるALTの役割
 - ・学級担任や英語担当教員との連携
 - ・授業外における具体的な取組

高校生の留学等を通じたグローバル人材育成のための取組

高校生留学・交流の意義

平成24年度予算額(案) 237百万円 (平成23年度 53百万円)

異文化理解に極めて大きな意義を有する
 諸外国との友好親善の増進に寄与する
 大学レベルでの留学やその後の国際交流活動の拡大につながる
 特に留学は、外国語(英語)運用能力の強化、コミュニケーション能力の向上など、グローバル人材の育成に効果がある

実施事業(パッケージ)

◎留学・交流機会の拡充

154百万円 (平成23年度 53百万円)

①留学希望の高校生への奨学支援

高校生の留学促進

②留学希望の高校生への資金融資

- 内 容：留学経費支援 (1人40万円) 123百万円(27百万円)
- 対象人数：300人 (前年度50人)
- 対象条件：地方公共団体や高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加、もしくは個人留学 (留学期間：原則1年間)

- 取扱機関：日本政策金融公庫
- 内 容：留学に係る入学・在学費用 (生徒1人当り300万円以内)
- 対象人数：制限なし
- 対象条件：海外派遣プログラムへの参加、又は個人留学 (期間6か月～)
※融資審査及び所得制限あり

外国人高校生(日本語専攻)の短期招致

- 内 容：外国人高校生を日本に招致 (約6週間、高等学校への体験入学及びホームステイ)
- 対象人数：115人 (前年度92人)
- 対象条件：通訳なしで高校生等とコミュニケーションが取れる程度の日本語能力

外国人との直接交流による国際理解教育

31百万円(25百万円)

◎国際的視野の涵養と留学機運の醸成

83百万円(新規)

「高校生留学等推進協議会」の開催

30百万円

高校生留学等を推進するための協議会を各都道府県内で開催する

【協議会のプログラム例】

- 高校留学経験者(OB・OG)による体験講話及び留学相談
- 世界銀行などの国際機関や民間企業における海外駐在経験者等による講演
- 高校生の留学・交流を扱う民間団体による留学相談

「グローバル人材育成のための講師」の学校への派遣

40百万円

海外勤務・留学等の経験者を特別非常勤講師として、都道府県の高等学校や小学校、中学校に派遣し、国際理解教育や国際的な職業への関心を喚起する授業を実施する
 (各学校に特別非常勤講師を派遣して、巡回指導などを行う)

「留学相談員」の配置

13百万円

高校生が安心・安全に海外留学を行えるよう、都道府県内に留学相談員を配置し、留学に関する問合せや助言など、各種相談に対応する

「海外留学関係情報」の提供

文部科学省ホームページにおいて、国の留学支援制度や各高等学校の留学の取扱い例、留学で注意すべき事項等の情報を提供する

高校生の留学促進

(平成23年度予算額 27,362千円)
 平成24年度予算額(案) 122,633千円

1. 高校生の国際交流の意義

- ◆異文化理解に極めて大きな意義を有する
- ◆諸外国との友好親善の増進に寄与する
- ◆大学レベルでの留学やその後の国際交流活動の拡大につながる
- ◆特に留学は、外国語(英語)運用能力の強化、コミュニケーション能力の向上など、グローバル人材の育成に効果がある

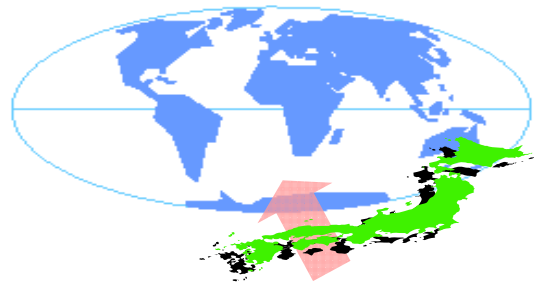
2. 現状

高校生の留学(3か月以上)生徒数推移

年度	2004年	2006年	2008年
人数	4,404	3,913	3,190

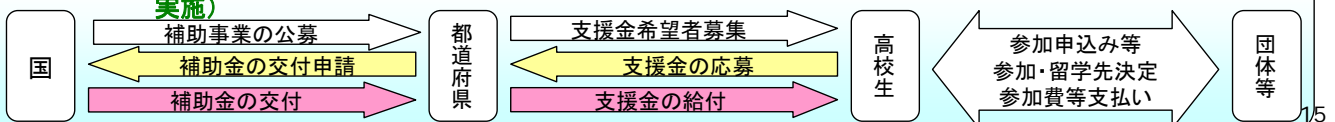
日本人の内向き志向

世界と確かな
 絆を築く国際交流



3. 文部科学省高校生留学支援事業の概要

- ◆内 容：留学経費支援 (1人40万円)
- ◆対象人数：300人 (H23年度:50人)
- ◆対象条件：地方公共団体や高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加、もしくは個人留学(留学期間：原則1年間)
- ◆支援方法：都道府県を通じて、留学支援金を高校生に給付(給付対象者の選考は、都道府県において基準を設定し、実施)



国際的視野の涵養と留学機運の醸成

平成24年度予算額(案) 82,922千円(新規) (うち日本再生重点化措置 82,922千円)

【趣旨】

グローバル化が加速する21世紀の世界経済の中にあつては、豊かな語学力・コミュニケーション能力や異文化体験を身に付け、国際的に活躍できる「グローバル人材」を我が国で継続的に育てていくことが必要

グローバル人材の育成のため、高校生等に国際的な視野を持たせるとともに、海外留学への機運を高めさせることに資する以下の取組を行う都道府県を支援

◎ 支援メニュー

① 「高校生留学等推進協議会」の開催

高校生留学等を推進するための協議会を各都道府県内で開催する。

【協議会のプログラム例】

- 高校留学経験者(OB・OG)による体験講話及び留学相談
- 世界銀行などの国際機関や民間企業における海外駐在経験者等による講演
- 高校生の留学・交流を扱う民間団体による留学相談

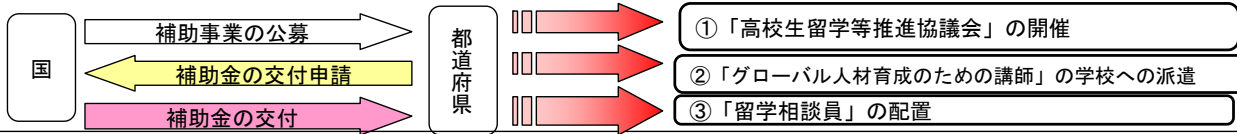
② 「グローバル人材育成のための講師」の学校への派遣

海外勤務・留学等の経験者を特別非常勤講師として、都道府県内の高等学校や小学校、中学校に派遣し、国際理解教育や国際的な職業への関心を喚起する授業を実施する。(各学校に特別非常勤講師を派遣して、巡回指導などを行う。)

③ 「留学相談員」の配置

高校生が安心・安全に海外留学を行えるよう、都道府県内に留学相談員を配置し、留学に関する問合せや助言など、各種相談に対応する。

◎ 事業の実施形態



16

外国人高校生(日本語専攻)の短期招致

招致人数 115名 (H23年度:92名)

(平成23年度予算額 25,429千円)

平成24年度予算額(案) 31,159千円

高校生の留学・交流を扱う民間団体を通じて、外国で日本語を専攻している現地の高校生を6週間程度日本に招聘し、一般家庭へのホームステイ及び日本の高等学校への体験入学をしてもらい、日本人高校生等と共に語学学習や交流活動、ボランティア活動に参加してもらう。

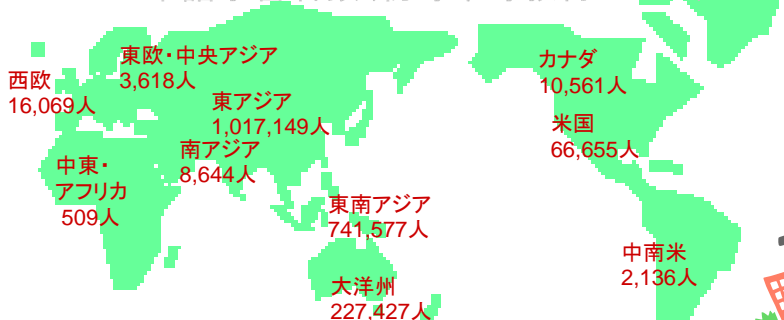
受入側(日本)

文化や伝統、生活習慣の異なる同世代の若者との交流により、広い視野を持ち、異文化を理解し、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力が育成される。(外国語教育・国際理解教育への貢献)

招致側(外国)

対日理解、友好関係が促進される。また、高校生の年代での留学体験は、大学生レベルでの留学やその後の国際交流活動の拡大への貢献が期待できる。

日本語学習者数(初等中等教育レベル)



1,700,744人(2006年) → 2,094,345人(2009年)(23.1%増)

出典:「海外日本語教育機関調査」(国際交流基金)

スケジュール例

- 6月中旬 来日
- 6月中旬～ オリエンテーション(7日間)
- 6月下旬～ ホームステイ(7月末まで)体験入学(高等学校)各学校において、授業、交流活動等に参加
- 7日 小学校、中学校訪問・交流日本の伝統文化施設等の見学
- 帰国



本校生徒にとって、大きな経験・思い出となった。日常の何気ない会話や生活の全てが異文化を理解する、生きた言葉を学ぶ良い機会となった。

17

国際バカロレア (International Baccalaureate=IB) とは

インターナショナルスクールの卒業生に、国際的に認められる大学入学資格を与え、大学進学ヘルートを確保するとともに、学生の柔軟な知性の育成と、国際理解教育の促進に資することを目的として1968年に国際バカロレア機構が発足。

国際バカロレア機構は、スイスのジュネーブに本部を置き、認定校に対する共通カリキュラムの作成や国際バカロレア試験の実施及び国際バカロレア資格の授与などを行っている。

我が国では、昭和54年文部省告示第70号により、「スイス民法法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で18歳に達したものを」、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として指定。

現在、国際バカロレアには以下のカリキュラムが用意されている。

- (1) 大学入学資格(ディプロマ)プログラム(DP)
(16歳から19歳までの高校生を対象とした2ヶ年の課程)
- (2) ミドル・イヤーズ・プログラム(MYP)
(11歳から16歳までの前期中等教育レベルの課程)
- (3) プライマリー・イヤーズ・プログラム(PYP)
(3歳から12歳までの児童を対象とした課程)

18

国際バカロレア認定校について

(1) 国際バカロレアの認定校数

141か国 約3,300校(2011年9月現在)

(2) 日本にある国際バカロレアの認定校(22校)(2011年12月現在)

○セント・メリーズ・インターナショナルスクール(東京都)	DP
○カナディアン・アカデミー(兵庫県)	PYP、MYP、DP
○サンモール・インターナショナルスクール(神奈川県)	DP
○横浜インターナショナルスクール(神奈川県)	PYP、DP
○清泉インターナショナルスクール(東京都)	PYP、DP
○大阪インターナショナルスクール(大阪府)	PYP、MYP、DP
●加藤学園暁秀高等学校・中学校(静岡県)	MYP、DP
○K・インターナショナルスクール(東京都)	PYP、MYP、DP
○広島インターナショナルスクール(広島県)	PYP、DP
○東京インターナショナルスクール(東京都)	PYP、MYP
○神戸ドイツ学院(兵庫県)	PYP
○京都インターナショナルスクール(京都府)	PYP
○福岡インターナショナルスクール(福岡県)	DP
○名古屋国際学園(愛知県)	DP
●玉川学園K-12・玉川大学(東京都)	MYP、DP
●AICJ中学・高等学校(広島県)	DP
●立命館宇治高等学校(京都府)	DP
●東京学芸大学附属国際中等教育学校(東京都)	MYP
○カナディアン・インターナショナルスクール(東京都)	PYP
○沖縄インターナショナルスクール(沖縄県)	PYP
○つくばインターナショナルスクール	PYP
●ぐんま国際アカデミー	DP
●・・・学校教育法第1条に規定されている学校	

19

DPのキャリアラム

- ① DPのキャリアラムは、下記の6つのグループにより構成される。
グループ1からグループ5までの科目を各1科目選択し、さらにグループ6から芸術又はグループ1からグループ5の中から1科目を選び、合計6科目を2年間履修する。

グループ名	科目
グループ1	第1言語（母語）
グループ2	第2言語（4つの外国語）
グループ3	個人と社会（歴史、経済学、哲学、心理学等）
グループ4	実験科学（生物、化学、物理等）
グループ5	数学とコンピューター科学（数学、コンピューター科学等）
グループ6	芸術又は選択科目（美術、音楽、演劇等）

- ② 各科目については、高レベル(HL)として3～4科目、それ以外の2～3科目を標準レベル(SL)として履修。(HLは240時間、SLは150時間の履修が必要。)
- ③ その他(下記3つの要件を充足する必要)
- ・要件1 Extended Essay (課題論文)・・・学習している科目に関連した研究課題を設定し、自ら調査・研究を行い論文としてまとめる。日本語を選択した場合8000字論文も可。
 - ・要件2 Theory Knowledge(知識の理論)・・・学際的な観点から個々の学問分野の知識体系を吟味し、理性的な考え方と客観的精神を養う。さらに、言語・文化・伝統の多様性を認識し国際理解を深めて偏見や偏狭な考え方を正し、論理的思考力を育成する。最低100時間の学習。
 - ・要件3 Creativity/Activity/Service(CAS:創造性・活動・奉仕)・・・教室外の広い社会で経験を積み、様々な人と共同作業することにより協調性、思いやり、実践の大切さを学ぶ。最低150時間の学習。

※ DPIは、授業、試験ともに英語、フランス語、スペイン語のいずれかで行われるのが基本である(一部では、試験的に中国語とドイツ語でも行われている)。

20

DPの試験評価

- 国際バカロレア機構により認定されたプログラムを受講し、11月(若しくは5月)に実施されるバカロレア統一試験に合格することによりDPを取得することができる。
- 教科知識と学習のプロセスの両方を各教科毎に設定されている到達目標に照らして試験。
- 教員がIBO主催の教員研修会に出席し、指導方法、評価内容、評価基準の解釈等について学習。受験生の到達度を評価した結果をIBOに提出。IBOの査定官が学内評価を査定し、必要に応じて評価を修正し最終評価。
- 45点満点(6科目×7点+「課題論文」、「知識の理論」で合計3点)のうち24点以上で認定。(ただし、3要件は満たす必要がある。)

(例)グループ1, 2: 長文読解、短文読解、エッセー、選択問題などからなる筆記試験と口述試験

21

国際バカロレアの取得状況等

国際バカロレア資格の取得状況

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010
IBディプロマ受験者(人)	31,010	35,413	39,484	44,250	49,637	54,000
うち日本人受験者(人)	320	340	364	426	423	495
IBディプロマ取得者(人)	25,333	28,661	31,366	35,056	39,227	42,509
うち日本人取得者(人)	293	302	341	393	385	445
IBディプロマ取得率(%)	81.7	80.9	79.4	79.2	79.0	78.7
日本人取得率(%)	91.8	88.8	93.7	92.3	91.0	89.9
日本でのIBディプロマ受験者(人)	151	169	172	206	234	238
うちディプロマ取得者(人)	132	149	156	184	213	211

我が国の大学での取扱い

- 国際バカロレア資格は我が国の大学入学資格として認められている。国際バカロレア資格により、帰国子女を対象とする特別選抜に出願できる場合があり、一般選抜等による他、この方法を経て大学に入学することもできる。

区分	2010年度帰国子女特別選抜の実施状況※				
	実施大学・学部数		入学志願者数(人)	合格者数(人)	入学者数(人)
国立大学	大学 63	学部 180	907	265	191
公立大学	36	82	158	63	36
私立大学	296	855	4,773	1,867	913
合計	395	1,117	5,838	2,195	1,140

※入学者のうち国際バカロレア資格取得者数は不明

出典：文部科学省調べ

22

認定加盟校費等

認定加盟校費

- 国際バカロレア機構にプログラム別に下記の表の年間認定校加盟費を支払うこととなっている。2つ以上のプログラムを実施している場合、割引がある。(2011年9月現在)

プログラム	USドル	イギリスポンド
Primary Years Programme	10,000	5,710
Middle Years Programme	8,400	4,800
Diploma Programme	7,300	4,170

国際バカロレア認定校の導入を目指す学校等から寄せられる意見

○ 教員の確保

国際バカロレアの指導に精通した、外国における免許を有する外国人を採用しようとする場合、一条校の教員は教育職員免許法に基づく各相当の免許状を有することが必要。但し、外国において授与された免許状を有する者等については、各都道府県による検定を経て、各相当の免許状を授与することが可能。

○ 教育課程の編成・実施にあたっての工夫

学習指導要領に定められた各教科等の目標、内容と国際バカロレアのカリキュラムの内容を比較し、国際バカロレアのカリキュラムに学習指導要領が定める内容を補うなどして、両方の内容を適切に取り扱えるよう教育課程を編成・実施することが必要。

○ 大学入学者選抜の際の評価

国際バカロレアのディプロマを取得していても、それを入学者選抜の際に評価する大学の数が少ない。

国際バカロアの趣旨を踏まえた教育の推進

平成24年度予算額(案):15百万円

趣旨

国際バカロア※のカリキュラムは、学習指導要領が目指す「生きる力」の育成や新成長戦略が掲げる課題発見・解決能力や論理的思考力、コミュニケーション能力等重要能力・スキルの確実な習得に資するものである。
このため、国際バカロアの趣旨を踏まえたカリキュラム等に関する調査研究等を行うことにより、我が国における国際バカロア資格の認知度の向上、裾野の拡大を行い、グローバル人材の育成や将来の認定校の増加につなげることをとする。

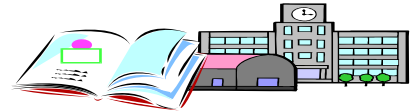
※年齢に応じ、PYP(3~12歳)、MYP(11~16歳)、DP(16~19歳)の3つのプログラムがあり、DP資格取得のための統一試験に合格することで、国際的に認められている大学入学資格の1つである国際バカロア資格を取得することができる。国際バカロア機構により、認定校における共通のカリキュラムの作成、国際バカロア試験の実施、国際バカロア資格の授与などが行われる。

施策内容

◆ 国際バカロアの趣旨を踏まえたカリキュラム等に関する調査研究

国際バカロアの理念を生かしたカリキュラムづくりを行う学校を指定し、我が国において国際バカロアの趣旨を踏まえたカリキュラムや指導方法、評価方法等に関する調査研究を行う。平成24年度は、国際バカロアに関する情報収集を行い、文部科学省において研究課題を設定した上で、指定校における調査研究に着手する。

- <研究内容> DP等に関する調査研究
- <指定校数> 5校程度 <指定期間> 3年間



参考

<グローバル人材育成推進会議中間まとめ>(平成23年6月22日)

3. 高校留学の促進等の初等中等教育の諸課題について

- ☆高校卒業時に国際バカロア資格を取得可能な、又はそれに準じた教育を行う学校を5年以内に200校程度へ増加させる。

<日本再生のための戦略に向けて>(平成23年8月5日閣議決定)成長戦略実行計画(改訂工程表)

- VI. 雇用・人材 3. 国と未来を開く基礎となる初等中等教育
 - ・国際バカロア資格取得可能校等の拡大